

低公害車割引のお知らせ

下記対象車両の時間制駐車料金の最初の30分が無料となります。
ご利用の方は低公害車割引カードを発行のうえ、出庫精算の際に「都庁通り出口」の有人料金所にて駐車場職員へ割引カードの提示をお願いします。

(公財)東京都道路整備保全公社 TEL:03-5320-7680

対象車種



割引カードの発行

第二本庁舎駐車場地下1階の「都庁通り出口」有人料金所にて低公害車割引カードの発行をいたします。
自動車の車検証を確認のうえ写しをとらせていただきますので、出庫精算の前に車検証をご持参のうえ「都庁通り出口」有人料金所までお越しくください。

※写しは当該割引制度以外には利用しません。

2022年7月1日～